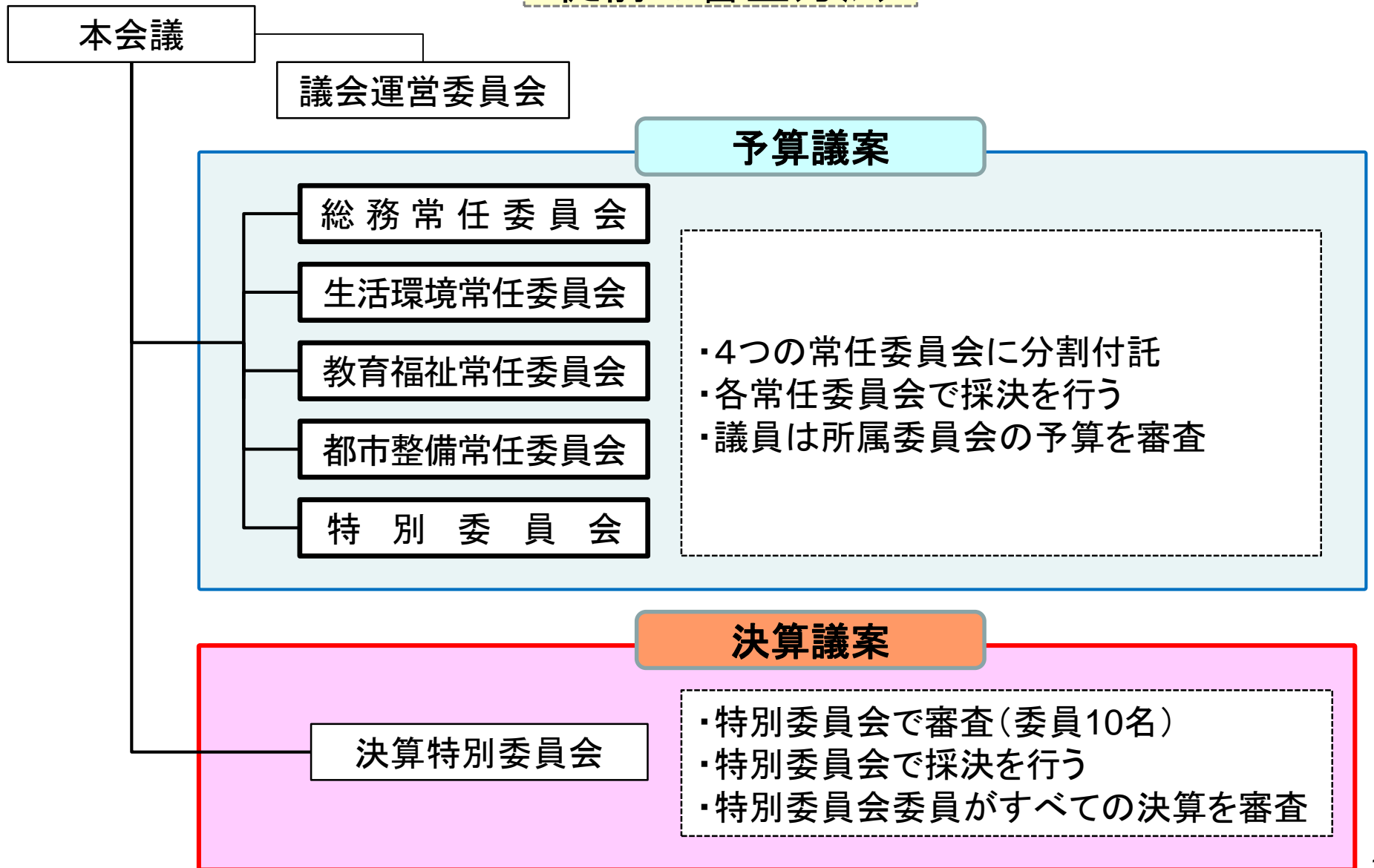


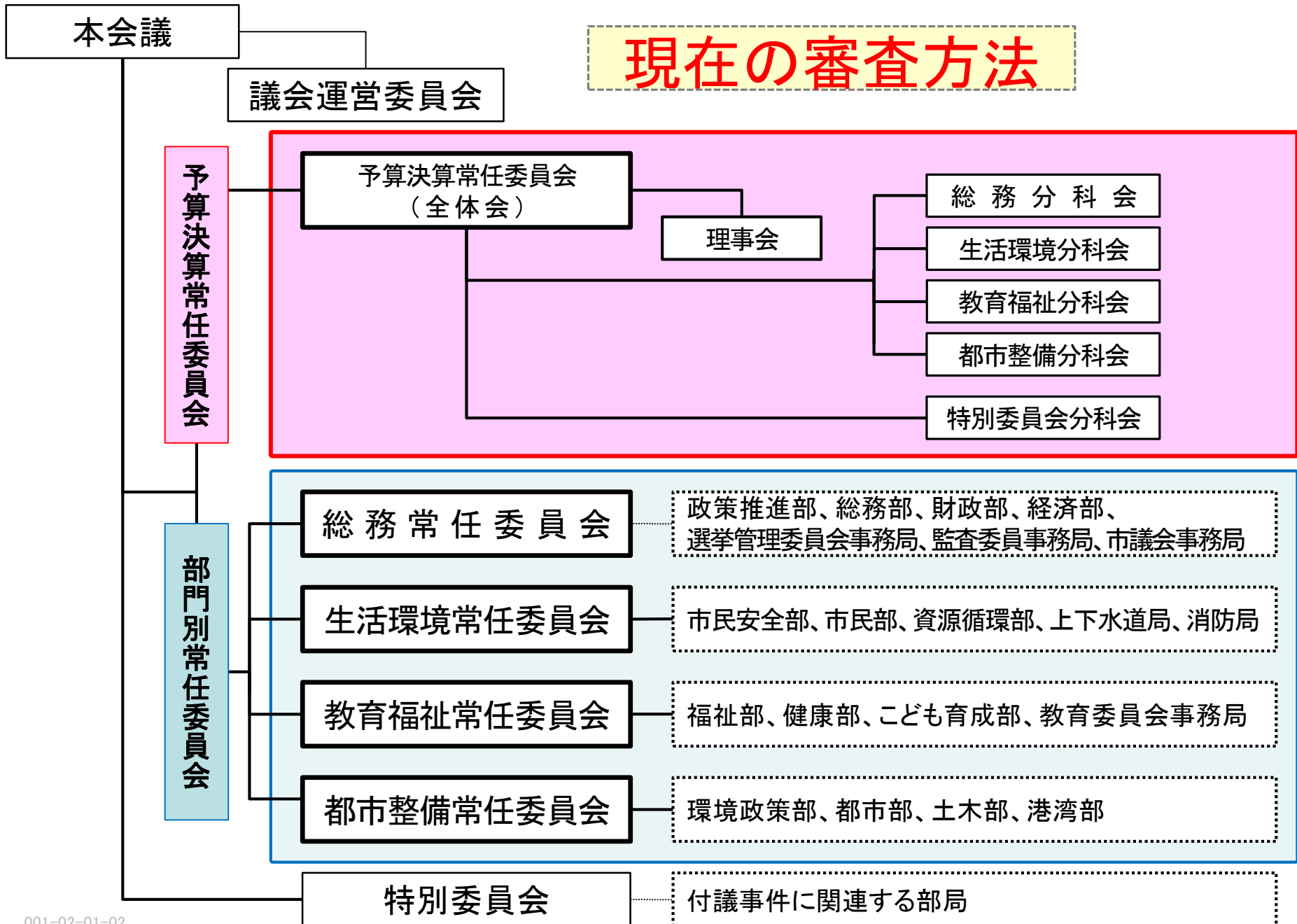
予算決算常任委員会による審査

従前の審査方法



【新】横須賀市議会会議構成(平成23年5月～)

現在の審査方法



予算決算常任委員会への付託議案等

【議案】

- (1) 予算、決算と関連し、かつ複数の分科会に関連するもの
例：指定管理者指定議案
- (2) 基金の設置など予算の根幹に関わるもの
例：基金条例設置議案
- (3) 手数料条例に係るものなど歳入予算を伴うもの
例：手数料条例改正議案

【法定報告】

継続費等の繰越計算書及びこれまで決算特別委員会で審査していた継続費精算報告書等の法定報告の**審査を行う**

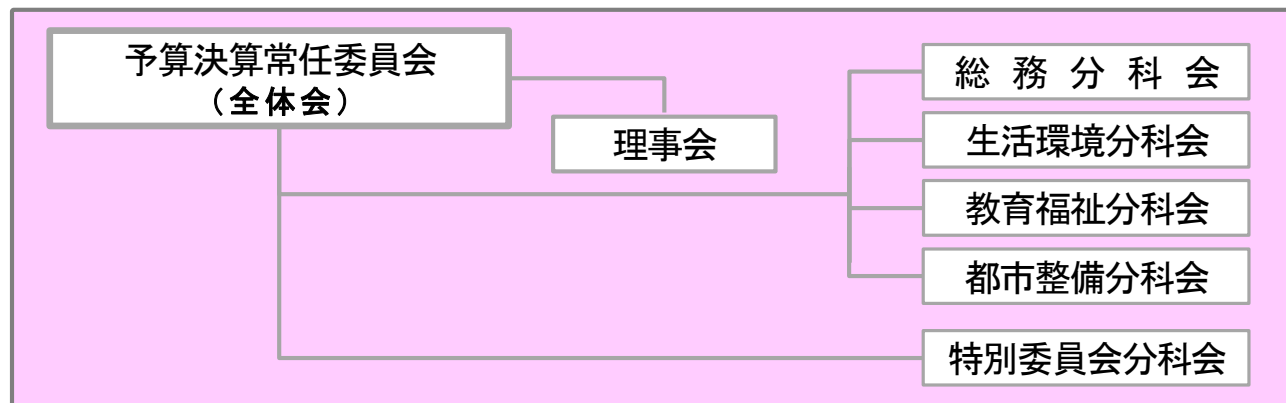
【一般報告】

議案と同時に審査すべき一般報告を除き、予算決算常任委員会では扱わない

【請願・陳情】

原則として、予算決算常任委員会では請願陳情の審査を行わない

予算決算常任委員会の構成



	予算決算常任委員会 (全体会)	理事会	分科会
委員(理事)	委員は、全議員(40名) ※議長は、議会の議決を得て、委員とならないことができる。	理事は、各常任委員会の正副委員長(5委員会×2名=10名)	委員は、部門別常任委員会と同じ
正副委員長(会長)	委員長は、副議長、副委員長は議会運営委員長	会長は、予算決算常任委員長(副議長)、副会長は同副委員長(議運委員長)	正副委員長は、部門別常任委員会の正副委員長が兼務
開催場所	本会議場	会議室(議運と同じ)	委員会室
出席理事者	本会議と同じ(市長・副市長・各部長等)	なし	部門別常任委員会と同じ(各部長及び課長)

予算決算議案審査の流れ

